

3番 金子豊美議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員会副委員長から報告がありましたとおり、本日から22日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成29年第5回市議会定例会会議日程表のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度長井市一般会計補正予算第5号)

○**渋谷佐輔議長** それでは、次に、日程第3、報告第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度長井市一般会計補正予算第5号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。  
報告第12号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、10月22日投開票の衆議院議員総選挙

に伴い財政措置が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度長井市一般会計補正予算第5号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,592万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ143億3,544万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、総務費委託金に衆議院議員総選挙委託金1,592万7,000円を計上いたし、歳出につきましては、歳入と同額を衆議院議員総選挙費に計上いたしましたものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。  
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第12号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第12号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第12号は承認することに決定いたしました。

## 日程第4 議案第86号 訪問看護中の事故に係る損害賠償の額の決定について外12件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第4、議案第86号 訪問看護中の事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第16、議案第98号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの13件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第86号 訪問看護中の事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、訪問看護中の物損事故に係る損害賠償の額の決定についてご提案申し上げるものでございます。

訪問看護先では、慎重かつ丁寧に対応するよう注意を喚起し、今後とも事故のないよう努めてまいります。

次に、議案第87号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センター管理棟内の受変電設備及び監視制御設備の更新工事に関し、2億4,000万円をもって、地方共同法人日本下水道事業団理事長、辻原俊博と建設工事委託に関する協定を締結いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年6月30日に議決をいただきました長井市公共下水道管理センターの建設工事委託協定につきまして、工事費の確定による委託金額の減額に伴いまして、協定の一部を変更する協定を締結いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第89号 長井市コミュニティセンター条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地域住民による自主的な地域づくりを促し、住民の総合的な地域活動と生涯学習の拠点として、平成30年度から長井市致芳地区公民館、長井市西根地区公民館及び長井市平野地区公民館の3地区公民館をコミュニティセンターに移行いたすため、ご提案申し上げます。

議案第90号 長井市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴いまして、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第91号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度から長井市致芳地区公民館、長井市西根地区公民館及び長井市平野地区公民館をコミュニティセンターに移行することに伴いまして、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第92号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴いまして、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第93号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市空家等対策計画の策定に当たり、本条例の施行後に施行されました空家等対

策の推進に関する特別措置法との整合を図るため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第94号 長井市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴いまして、固定資産税の課税免除に係る根拠規定が削除されたため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億9,336万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ147億2,881万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、歳出の主なものといたしまして、ふるさと納税事業3億3,403万5,000円、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業1,054万2,000円などを追加いたすもので、これらの財源といたしまして、長井市ふるさと応援寄附金2億円、ふるさと応援基金繰入金1億3,403万5,000円、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費補助金1,054万2,000円、その他事業分の財源として前年度繰越金4,827万2,000円などを計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第96号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に1,016万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,744万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、退職被保険者に係る療養給付費及び療養費の支給見込み額の増

加による歳出の増額補正と、それに伴いまして退職者の医療費に係る療養給付費交付金を増額補正いたすものでございます。

議案第97号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に150万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,715万5,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、下水道管渠取りつけ工事等の需要の増加に対応いたすため、当該工事費の増額補正をいたすものでございます。その充当財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

最後になりますけれども、議案第98号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に145万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,700万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、定時補助職員の賃金等の増額及び介護保険法の制度改正に伴いまして、システム改修費を増額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、国庫補助金及び一般会計の繰入金を増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第4、議案第86号から日程第12、議案第94号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案9件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査い

ただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第4、議案第86号 訪問看護中の事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第87号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第89号 長井市コミュニティセンター条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第90号 長井市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第91号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第92号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第93号 長井市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第94号 長井市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第95号から日程第16、議案第98号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第96号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第97号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第98号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第4、議案第86号 訪問看護中の事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第12、議案第94号 長井市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案9件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第13、議案第95号 平成29年度長井市一般会計補正予算第6号から、日程第16、議案第98号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの予算議案4件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案4件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

## 日程第17 請願第4号 法讚寺通り(いちまた～渡部理容店間)の消雪化促進についての請願

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第17、請願第4号 法讚寺通り(いちまた～渡部理容店間)の消雪化促進についての請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時26分 散会